

議会だより

29号

平成22年7月発行

Report of City Assembly

ふるさと再発見



ランプロファイヤー



引田城山



絹島の柱状節理

目次

議会報告 条例の制定・改正・・・	2～5
総務文教常任委員会 報告・・・	6
民生常任委員会 報告・・・	6
一般質問・・・	7～12
3月定例会閉会中の調査事件・・・	13
議会基本条例の先進地を視察・・・	14
議員の賛否表・・・	15
議会日誌・編集後記・・・	16

平成22年 6月定例会

6月定例会は6月7日に開会し23日に閉会しました。

審議された議案は、報告7件、承認3件、条例の改正2件、条例の廃止1件、補正予算1件、その他4件、人事3件の計21件を原案通り可決、推薦しました。

報告（7件）

報告第1号

平成21年度東かがわ市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

翌年度繰越額62億1513万3446円とし、東かがわ市情報通信基盤整備事業、交流プラザ周辺整備事業、教育施設整備事業等を実施するもの。



建設が進む引田中学校体育館

報告第2号

平成21年度東かがわ市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

翌年度繰越額を8800万円とし、公共下水道排水管の布設事業を実施するもの。

報告第3号

平成21年度東かがわ市水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について

翌年度繰越額を2億8714万2000円とし、石綿管更新事業を実施するもの。

報告第4号

平成21年度東かがわ市土地開発公社の決算に関する書類の報告について

用地取得業務は、平成18年度から国道11号バイパス事業の道路用地を取得し処分している。

平成22年3月31日現在の資産状況は、流動資産が31億4222万5322円、負債は流動負

報告第5号

平成21年度財団法人東かがわ市スポーツ財団の決算に関する書類の報告について

東かがわ市から指定を受けて管理する25施設の利用者数は33

億、固定負債を合わせて29億5568万1903円、資本では、資本金500万円、準備金を1億8154万3419円とするもの。



石綿管の布設替え工事



パークゴルフを楽しむ市民

万9246人で、前年度対比4万7307人の増。主な要因としては、大内スポーツセンターでの新規イベントの開催や7月からのパークゴルフ場オープンによるもの。

決算状況では収入合計が1億4692万8935円で経常費用を差し引いた11万771円の収入とするもの。

なお、公益法人法の改正に伴い、本年4月1日から「財団法人」から「一般財団法人」に移行した。

報告第6号

第8期株式会社ソルトレイクひけたの事業計画に関する書類の報告について

安戸池釣り場フィッシュユフック、ワーサン及びワーサン亭、体験学習施設マーレリックの管理運営事業を実施しており第8期の収支計画では、営業収益を9450万円、営業外収益を4千円、収入合計を9450万4千円とし、支出については、仕入、一般管理費を9240万7千円とし、経常利益を209万7千円とするもの。

高速道路の料金引下げに伴い、マーレリックの入館料を半額にし、県外観光客の利用増に積極的に取り組んでいくもの。

報告第7号

第7期株式会社ソルトレイクひけたの決算に関する書類の報告について

施設全体の利用者総数は4万8313人で、前期より4814人の増加となり、収支状況では、売上高が9590万4849円、これに対する費用は、仕

入、一般管理費が9152万3507円であり、営業収支は438万1342円の営業利益となり、営業外収益及び営業外費用を加味した当期純益は417万4362円となり、固定経費の削減や年末年始のひけた鰯の効果的な販売促進等を積極的に実施した結果とするもの。



体験学習施設マーレリック



承認(3件)

承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(東かがわ市税条例の一部を改正する条例について)

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税についての65歳未満の者の公的年金等所得に係る所得割額の徴収方法の見直し等をするもの。

施行期日 平成22年4月1日

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて(東かがわ市過疎地域における固定資産税の特別措置条例の一部を改正する条例について)

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、失効期限を延長(平成22年3月31日を平成28年3月31日)にするもの。

施行期日 平成22年4月1日

承認第3号

専決処分承認を求めることに
ついて（東かがわ市国民健康保
険条例の一部を改正する条例
について）

地方税法の一部改正に伴い、
国民健康保険税の課税限度額を
47万円から50万円に、後期高齢
者支援金等課税限度額を12万円
から13万円に改正、倒産・解雇
などで職を失った方が安心して
医療にかかれるよう国民健康保
険税の課税の特例を新設（前年
中の給与所得を100分の30と
みなし税額を算定）、軽減措置
に係る基準の見直し等をするも
の。

施行期日 平成22年4月1日

条例の改正（2件）**議案第1号**

東かがわ市職員の育児休業等
に関する条例及び東かがわ市職員
の勤務時間、休暇等に関する条
例の一部を改正する条例につい
て

育児休業、介護休業等育児又
は家族介護を行う労働者の福祉
に関する法律の一部改正及び地
方公務員の育児休業等に関する
法律の一部改正等が本年6月30
日に施行されることに伴い、育
児休業等に関する条例において
は、育児休業の対象となる職員
や期間、育児短時間勤務に関す
ること、また勤務時間、休暇等
に関する条例においては、3歳
未満の子を養育する職員の深夜
勤務及び時間外勤務の制限や育
児短時間勤務の職員の勤務時間
の割振り等に関して改正するも
の。

施行期日 平成22年6月30日

議案第2号

東かがわ市公民館条例の一部を
改正する等の条例について

（1）東かがわ市公民館条例の
一部改正

東かがわ市交流プラザの竣工
に伴い、東かがわ市中央公民館
を廃止するため、当該施設に関

する規定を削除するものと、一
般国道11号大内白鳥バイパス工
事の支障となるため東かがわ市
白鳥公民館を取り壊すため、当
該施設に関する規定を削除する
もの。

（2）東かがわ市女性センター
の設置及び管理に関する条例の
廃止

東かがわ市交流プラザの竣工
に伴い、東かがわ市女性センタ
ーを廃止するため、当該施設に
関する条例を廃止するもの。

施行期日 平成22年9月1日

（総務文教常任委員会での主な質疑）

問 東かがわ市全体の公民館のあ
り方について、計画そのものは
あるのか。

答 各中学校区に公民館を一つ、
他の施設についてはコミュニテ
ィセンター化をしていこうとい
う考え方です。

条例の廃止（1件）**議案第3号**

東かがわ市地域産業振興センタ
ーの設置及び管理に関する条例
を廃止する条例について

市道沖代線拡張工事の支障と
なるため東かがわ市地域産業振
興センターを取り壊すため、当
該施設に関する条例を廃止する
もの。

施行期日 公布の日から



東かがわ市地域産業振興センター（東かがわ市商工会 引田支所）

平成22年度
補正予算（1件）

☆ 一般会計

議案第4号

平成22年度東かがわ市一般会計
補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ5402万
8千円を追加して歳入歳出予算
の総額を146億2510万6
千円とするもの。

なお、総務文教常任委員会、
民生常任委員会の二委員会に属
する歳入歳出については各常任
委員会に付託され審査されまし
た。

※主な質疑については、各常任
委員会報告をご覧ください。

その他（4件）

議案第5号

工事請負契約の締結について
（平成21年度（繰越）東かがわ
市情報通信基盤整備事業伝送路
整備工事）

工事名

平成21年度（繰越）東かがわ
市情報通信基盤整備事業伝送
路整備工事

契約金額

22億5750万円

契約の相手方

高松市（株）四電工香川支店



告知放送端末

議案第6号

工事請負契約の締結について
（平成21年度（繰越）東かがわ
市情報通信基盤整備事業センタ

―設備等整備工事―

工事名

平成21年度（繰越）東かがわ
市情報通信基盤整備事業セン
ター設備等整備工事

契約金額

9億6390万円

契約の相手方

高松市 四国通建（株）高松支店

議案第7号

訴えの提起について

国道11号大内白鳥バイパス事
業の用地取得にあたり、市道、
農道敷用地及び水路の持分全部
の移転登記を請求するための訴
えを提起するため、地方自治法
の規定に基づき、議会の議決を
求めるもの。

議案第8号

訴えの提起について

引田中学校区学校再編事業に
あたり、敷地内の公衆用道路移

転登記を請求するための訴えを
提起するため、地方自治法の規
定に基づき、議会の議決を求め
るもの。

人事（3件）

議案第9号

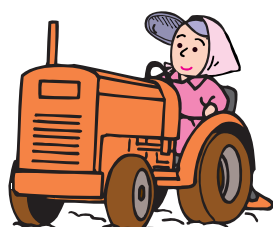
東かがわ市教育委員会委員の任
命について

三本松 田中 勝弘（同意）

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見
を求めることについて

三本松 川田恵美子（同意）



農業委員会委員の推薦について

与田山 高原 幸子（推薦）

総務文教常任委員会報告

6月定例会において当委員会に付託された一般会計補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査過程での主な質疑の要点は以下のとおりです。

自治会集会場整備事業補助金580万円について

下中村自治会、他4地区の申請により計上するもので、補助率については、集会所補助要綱に基づき2分の1で計上しているが、下中村自治会のみについては「東かがわ市公共施設の地元対策に係る補助金等の交付の特例措置に関する規則」の施行を前提として、3分の2の補助率で計上しているとの説明があった。

問 この特例措置は（案）となっているが、案で予算化はおかしいのではないか。

答 規則が制定されればという前提で計上している。

問 今回の件について、議会が修

正案を可決したことを市長はどう判断しているのか。

答 議会は市民の代表であり、議会イコール市民の方の理解がどう得られるかだと思う。現在はいかつてと違い、考え方が非常に厳しくなっていると思う。そういう中でどうクリアにしていくなか、一つの基準が必要ではないかということの一つの案を出したのがこの特例措置に関する規則である。

今後こうした施設は出てくるわけで、そういうことも念頭に入れた中で基準づくりが必要ではないかと判断した。

定住化促進事業補助金、50万円について

具体的には、商工会青年部が主催するお見合いパーティーに対する補助金であるとの説明があった。

問 これは、商工観光あるいは商工会の助成金といった中で予算化すべきではないか。

答 現在、商工会に対する補助金

は、上限一杯にいつており新たな部分での財政支援はできない。そこでこの商工会青年部の事業

については定住促進という形をとっている。

民生常任委員会報告

6月定例会において、当委員会に付託された一般会計補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査過程での主な質疑の要点は以下のとおりです。

問 大内斎苑の整備に関しての委託料の金額が、2700万円と非常に大きいですが、積算根拠を教えてください。

これには実施設計、事前調査や測量、地質調査も入っている金額だと思うが、工事費は基金5億円の積立金からどの程度出す予定か。

答 積算基準により実施している。2700万円のうち一番大きいのは、実施設計費であるが、入札結果により変わってくると思う。また、工事費に関してはやり方により、内部の改造で済む

ものか、新たな火葬棟が必要なものか、その事も含めて、概算工事費を出してから報告する。

問 白鳥斎苑を建設する際、ペットの火葬炉も予定していたと思う。また、今までもペットの火葬炉を確保したいと一般質問をしたが、今、ペットはすごく増加しており、最終処分への対応のため斎苑を改修するに当たり、ペットの火葬炉も考えては。

答 今までも一般質問等があった。現在、どれ位の建設費や、維持費が必要であるかについて試算している。コストがかかることになれば、利用者にはプラスだが、飼っていない人にも負担を強いることになるので、試算の結果どうするかを決定したい。

庁舎建設について



橋本 守

問

東かがわ市は、現在3つの庁舎に分かれているが、市民の不便、職員の負担は非常に大きいものがある。

市政の執行については、今後とも分庁舎方式で対応するのかそれとも新庁舎を建設するのか。いずれの施策を取るにしても最終段階にきていると思うが、市長の所信を問う。

答

庁舎の老朽化は、ご承知のことであるが、議員ご指摘のとおり、分庁舎方式は市民サービスの面や行政運営の機能性効率性の面において、様々な課題を抱えている。

庁舎の問題については、避けて通れない課題であるとお答えしてきた。

一方現在は、学校再編事業や情報通信基盤整備事業など、市民生活に直接関係する主要な事業を中心に力を注いでいくこともお伝えしてきた。

財政面では、庁舎建設をする場合の重要な財源である合併後10か年度という合併特例債の使用期限が迫っていることも十分承知しており、将来に負担を先送りすることが無いように行政運営を進めていかなければなりません。現在のところ、内部での検討段階であるが、庁舎の機能や規模、職員数等、地方分権時代に適応する市役所のあり方について、協議を進めている。

市民の皆様のサービスや安全性の面から、老朽化した大内分庁舎の体力度診断を行う。



大内庁舎

東かがわ市情報通信基盤整備事業について



井上 弘志

問

伝送路整備工事、センター設備工事入札において、入札参加者がそれぞれ3社と同じ会社で非常に少ない。何が原因か。

答

結果としか言いようがない。

問

工事入札結果、伝送路工事（22億5750万円）、センター設備（9億6390万円）であったが、それぞれ3社のうち2社が予定価格を超過した。結果、残り1社が落札、非常に不可解である。発注者として、どう考えているのか。

答

結果としか言いようがない。

問

光テレビ、最低契約が光コネクタクト（地上デジタル放送とBS放送がセット）である。このまま契約すれば光テレビ契約料、年

間1万5120円プラスNHK衛星契約2万3100円合計3万8220円必要となる。今までどおりに地上波だけを見れば、年間NHK地上波契約1万4910円だけで済む。業者と交渉すべきであるが交渉するのか。

答

BS放送受信を希望しない場合は、送信しないことも可能である。契約料低減交渉は行う。

問

光ネット、光テレビ契約は、平成23年3月末以降、加入者負担金が必要と説明している。しかし、この事業は殆んど国費で出来る。STネット、CMSの所有ではない。なぜ高額の費用が要するのか。

答

本市の場合は公設民営方式であるので、加入負担金の低減について申し入れをする。

問

IRU契約、その条件としてテレビ2800世帯の加入が条件付けられている。未達成の場合は年間945万円、市へ請求するとなっている。他の業者の提案は1500世帯である。低い条件に交渉すべきである。交渉するのか。

答

交渉する。

情報基盤整備事業について



好村 昌明

問

この整備事業は、市内全体に光ケーブルを張り、災害時などの緊急通報手段とすることや、光ケーブルを民間業者に貸し出し、有線テレビ・インターネットの契約使用をするものである。

① 高松有線テレビ会社やSTネット社とは、優先指定業者との議会説明があったが、正式契約はいつされたのか。

② 各地で説明会が行われ、緊急通報は市の整備であるが、テレビやインターネットの会社を同行しての説明は、業者支援、業者癒着との声がある。どう思うか。

③ 現在の緊急通報などの加入状況と、1年経過後の加入金はどうなるか。

④ 今後、議会放送や市内ニュース、イベント情報などの放映は考えているのか。

答

正式契約は平成23年3月に締結を予定している。住民説明会は、安心安全を守るため、家庭や事業所に告知放送端末を設置していただくお願いである。

民間サービス（有線テレビ・インターネット）については、一体的に説明することで事業の全体像を理解いただき、何度も説明会に足を運ばなくてもよいといった合理性で実施した。

申し込み数は、6月13日現在、告知放送5018件、有線テレビ188件、インターネット262件である。

来年度以降の加入金については、細部の検討を進め、軽減となるよう交渉する。

告知放送の運用当初は、緊急放送や選挙の投票呼びかけなど音声で行い、将来的には市民の要望や費用対効果を検証し、可能性を探っていく。

スポーツ選手に対する、市の助成金について



元網 正具

問

国体、全国大会出場選手の市の助成金は1万円です、ここ30年以上も変わっていない。選手を育成する意味からも、金額を増やしてはどうか。

答

市民の健全なスポーツ振興及び競技力の向上を図るため、国民体育大会や全国大会への出場者への助成制度として、国民大会への出場者へは、東かがわ市体育協会よりのお祝金として一人あたり1万円を、県予選会を通過し全国大会への出場者へは、東かがわ市教育振興補助金交付要綱に基づき、一人あたり1万円以内で助成を行ってきた。ちなみに、前年度の国民体育大会への本市からの出



フェンシングの練習風景

場者はバレーボール、フェンシング、空手道、水泳及びスキートの5つの競技の9名が、また、各種全国大会へは、4種目で18名が出場した。本年度からは体育協会からの祝い金制度は廃止し、要綱の見直しを図り、制度を一本化し、新たに東かがわ市スポーツ、芸術文化振興制度を創設したところである。新しい要綱では、全国大会出場は1万円と同額ではあるが、新たに国際大会出場については、国内であれば3万円、国外であれば5万円と、交付金の拡充を行ったところである。学校体育、スポーツ団体との連携を強化したい。

「新たな学校施設づくりの アイデア集」の活用で 質の高い学校施設づくりを



楠田 敬

問

質の高い教育実現のため、学校施設の整備に当たっては既成の学校施設の形態の枠にとらわれない、柔軟な発想が有効とされ、文部科学省では、新しい工夫があり他の学校にも参考になると思われる施設的なアイデアについて取りまとめ「新たな学校施設づくりのアイデア集」として提供している。

アイデア集は、改定した学習指導要領への対応や質の高い教育の実現に向け、施設面における30のアイデアと、アイデアを活用した10の改修事例を紹介し、設計事務所や自治体の建設担当部局、教育委員会、学校教職員だけでなく、保護者、

地域住民が活用することも想定されている。本市では大内地区学校再編事業が実施設計の段階にあり、建築計画基本方針をより具体的に充実させるためにもこの新たな学校施設づくりのアイデア集を活用し、導入できるものは導入すべきと考える。改定した学習指導要領への対応や質の高い教育の実現に向け、施設面における工夫をどの様に考えているのか。

答

アイデア集は、大変参考になる事例が紹介されており、新たな学校施設づくりにおいて有用なものと思う。本市においては、引田、大川両中学校区それぞれに「基本計画書」「施設整備方針書」を策定して、基本計画や実施設計を行っている。大川中学校区学校再編事業では実施設計に着手しているので、教員で構成する「おうちの学校づくり協議会 専門部会」に、アイデア集を示し、大川中学校区ならではのアイデアの検討をいただくことを提案したい。

行政改革について



石橋 英雄

問

市内各所の観光施設への観光案内標識を設置し
てはどうか。

答

市内全体の観光案内標識は必要と考えるので総合的な標識設置を検討する。

問

老朽家屋取り壊し後、
宅地の固定資産税増額分
を市で補助してはどうか。一部
には固定資産税が上がるので危
険と知りつつ放置している状況
もある。

答

住宅の軽減が適用され
なくなつたため、税が上
昇し、本来の税額に戻った場合、
その差額に補助を、ということ
だが他の納税者との均衡を考え

ると本市のみが制度化することは困難であるが、国等への要望を検討する。

問

統合する引田小学校、
中学校での施設の利用に
ついて伺いたい。中学校ではク
ラブ活動、小学校では児童育成
での施設を使用するが、十分余
裕を持つての準備は整っている
のか。

答

校内施設での活動と、
市のスポーツ施設を利用
できるよう検討を進めるため学
校長とも連絡調整を図り開校時
に混乱しないようにする。

問

引田、大内での学校統
合に伴う通学支援につい
て、すべて決まったこととら
えるのではなく、今後も柔軟に
取り組むべきと考えるがどうか。

答

今後も、学校、PTA
等との情報交換をおこな
いながら進めていく。

行政の事業仕分けについて



田中 貞男

問

政権交代で行われている事業仕分けが、脚光を浴びている。「構想日本」のシンクタンクが提唱し、2002年から岐阜・岩手・高知県など、全国市町村が取り組み始め、2008年に自民党が行っていた。県内では高松市が昨年10月に行っている。事業仕分けの基本的原則

一、現場に通じた外部の視点の導入

二、全面公開

三、事業シート

四、明確な結論

五、プロセス重視

を基本に取り組むことにより事業を洗い直すいい機会と思うが取り組む考えは。

答

市では厳しい財政状況の中、事務事業の見直しなどにより経費の節減と行政運営の効率化に取り組んできた。これまでに、公の施設の指定管理者制度の導入、災害時等においての地域で助け合う自主防災組織の充実、道路等の愛護事業の推進、NPOによる観光事業の推進や福祉関係の取り組みもある。

これまでの取り組みの継続に加え、今年度は民間の視点を導入する為に、行政懇話会や経営評価委員会など、有識者の方を中心とした、「(仮称)行政改革推進有識者会議」を立ち上げ、市政に対して深く議論していただく場を設けようと計画をしている。

この会議を通じて客観的市政運営について助言や意見をいただき、効果的な行政改革の足がかりとなればと考えている。

地域の活性化は自治会の活性化から



木村 ゆみ

問

本市には大小187の自治会が組織され、その規模や活動内容は様々である。自治会は地域住民の基礎的な集団であり、地域活性化の手段としてこの自治会を活性化させることが求められている。また、時代とともに自治会長の役割も変化している。地域のまとめ役となる自治会長は、単に市からのお知らせを連絡するだけではなく、地域道の修繕や地域の抱える問題を、個人の問題としてではなく地域住民の問題として認識し、行政に伝え、解決の手段とともに考えていくという役割が求められている。

行政はこれらに対応できる地域のリーダーを養成しなければ

答

市としても、地域のリーダーを育てていくことは重要な責務であり、自治会長はその一役を担う存在と考えている。地域のリーダーとなる自治会長の育成のため、東かがわ市自治会連絡協議会において、今年度から新たに大内、白鳥、引田の支部単位などを対象とした勉強会の開催を考えている。自治会に係る仕組みや補助制度の概要など、自治会活動の基礎となるような知識を広く周知していく予定である。市では、地域の人材育成を含めた取り組み活動を、全面的に支援したいと考えている。

ならないと考える。年に一度の県外研修だけでなく、本当の意味でのリーダー研修が望まれる。例えば、まもなく交流プラザが完成するが、その最初の市民講座として自治会運営を学習する講座や、地域のリーダーを養成する講座を開催してはどうか。

引田児童館の今後の運営について



飛谷 美江

問 来春、新しい引田小学校の開校に伴い、放課後児童クラブは学校の方へ移転することになる。

今後の引田児童館の運営はどのように見直されるのか伺う。

一、児童館は児童館としてこのまま残すのか。

二、新たに、誰でもが自由に利用できる、地域コミュニティの場所にしてはどうか。

三、指導に当たる先生方はどうするのか。

以上、3点について市長の所信を伺う。

答 引田児童館においては現在、放課後児童クラブの活動が大部分を占めているが、今後母親クラブの育成事業、子育てに関する情報提供や、相談

事業を充実することにより、本来の児童館としての役割を担っていく方向で検討する。

2点目は、児童館は児童の健全育成の一環として地域住民との交流連携を深める場でもある。これからも地域のボランティアの方々のご協力をいただきながら、子どもと高齢者との世代間交流事業や親子のふれあい事業等を実施することにより、地域のコミュニケーションの拠点となるよう働きかけていく。

最後に、指導にあたる方については、児童館がその果たすべき役割を十分に発揮できるような人員配置となるよう検討中である。



長寿会との交流（引田児童館）

利用者市民へのサービス低下＝ＪＲ白鳥駅無人化計画の中止をＪＲ四国へ申入れよ



東本 政行

問

ＪＲ四国は21日、不況や高速料金割引の影響などによる利用者減少等で収入の落ち込みを理由に、市内では、讃岐白鳥駅が無人化に、三本松駅は駅長を置かないという経費節減のための「合理化」計画を発表した。これが行われると市内の無人駅は、今回の白鳥駅と相生駅、丹生駅の3駅になる。さぬき市は今回津田駅、造田駅も無人化される計画。白鳥駅が無人化されれば、利用者へのサービスの大幅な低下や安全面でも大きな不安がある。この合理化計画で一番に犠牲となるのが交通弱者といわれているお年寄りや体の不自由な方である。ＪＲ利用の通学通勤者の定期券購入は無人駅ではできない。新幹線キップ

も買えない、など不便になる。自動券売機はあってもトラブルに即対応できない等のサービス低下がおこる。また、駅が乱れる。現在は駅長さんの音頭と保育所、幼稚園の協力で夏は七夕飾り、冬はクリスマスツリー、春はひな飾りが各駅に置かれ利用者を和ませている。駅長が廃止になったらこれらもできなくなる心配もある。私は、市民の移動する権利保障である公共交通充実こそ大切だと考える。環境を守る上でも自動車中心の社会から公共交通体系充実へ方向を転換させるべきである。市はＪＲ四国に利用者増加の努力をさらに言い安易な今回の計画は中止するよう申し入れてはどうか。

答

地元駅の縮小は誠に残念だが合理化への取り組みに一定の理解も必要。ＪＲ四国に対して、これまで以上に高齢者や障害者などの交通弱者や利用者に配慮がなされるよう申し入れた

生活保護について



鈴木代志子

問

病気で仕事もできず、たくわえも底をつき、生活が困難な市民の中で、土地や家、農地等があるが売れないで処分もできず、生存権がおびやかされている方がおられる。財産があるので生活保護が受けられないとあきらめている。こういった状況の市民への社会保障をどう考えているか。市民への援助なり生活保護を受けられる施策を考えているか。被保護世帯に対するケースワーカー配置の標準数は80対1であるが対応すべきケースワーカーは足りているか。

答

生活保護は、国民に憲法第二五条の定める「健康で文化的な最低限度の生活」

を保障する制度である。働き手の病気やけがその他様々な事情で暮らしに困っている方の最低限度の生活を国が保障するとともに、自力で生活できるよう援助することを目的としている。

土地・家屋等の資産を所有することによって生活保護が受けられない点であるが、資産の売却も需要がない現状では処分できない状況も理解している。

生活保護法第六三条に費用返還義務という規定があり、資産が売却できた場合に返還いたいただくこととし、保護申請時に土地・家屋等の資産を保有していることで生活保護が適用されないことではない。市民の方がこうした場合、詳しい生活状況をお聞きし関係機関とも連携して、他の方法により自立できないかをともに考え、制度の説明を行い、運用は公正公平を確保し、適正化に努める。ケースワーカーは2名配置し、対応できている。

入札のあり方について



大藪 雅史

問

最近の5000万円以上の入札において低入札調査価格をつけた総合評価方式ということになっているが、なぜ最低落札価格を設定した一般競争入札でないのか。そのほうが分かりやすく公正でないのか。また、低入札調査委員会の調査基準や委員の構成はどうなっているのか。専門家は入っているのか。

答

公共工事に於ける価格以外の多様な要素を配慮し、価格と品質が総合的に優れた契約の確保を目指すため、公共工事の品質確保の促進に関する法律が施行され総合評価方式の決定、地場産業の育成、下請け企業へのしわ寄せ防止、ダンピングの防止、不当販売の監視などの対策方針が

決定された。これらに伴い、本市は平成20年度から東かがわ市建設工事総合評価方式実施方針を定め一般競争入札に総合評価方式を導入し、あらかじめ設定した工事特性、地域特性等に応じた評価項目及び評価基準に基づき評価を行い、その評価と入札価格による落札者の決定を行っている。また、低入札調査価格については、低入札での契約履行の可能性を調査するため、東かがわ市低入札価格調査制度実施要綱を定めている。次に低入札調査委員会の調査基準であるが、入札時に応札業者から提出のあった入札価格内訳書をもとに、どの項目において設計価格との開きがあるのかを比較検討している。同時に、低入札調査対象業者の手持ち工事の状況、配置予定技術者の名簿、入札対象工事箇所と調査対象者の事務所、倉庫の所在、手持ち資材の保有状況、主たる資材等の購入先、対応手持ち機械の状況、労務者の供給見通し、過去の受注施行の状況の調書の提出を求め調査している。

3月定例会閉会中の調査事件

総務文教常任委員会

調査項目 市有財産について
調査実施年月日 平成22年4月27日

地価の下落が続く中、市の遊休地の有効活用、処分について現地調査を行って市の考え方を質した。今回の調査物件は、普通財産のうち主に宅地として売却可能な程度まとまった土地を対象とした。



町田分譲地

売却可能普通財産の一部

住 所	地目	面積 (㎡)
引田341-3	雑種地	669.00
松原1127-10	宅地	883.35
三本松1425-15	宅地	239.61
三本松2268-66他4筆	宅地	2,044.88
町田55-1	宅地	863.71
町田228-12	宅地	260.65
町田228-13	宅地	238.55
町田638-1	宅地	1,839.48
町田718-2	宅地	215.44

民生常任委員会

調査項目 翼山温泉の今後の運営について
調査実施年月日 平成22年4月22日

社会福祉協議会が管理運営する翼山温泉について、市へ無償譲渡したいとの申し出があり、現地調査を行い説明を受けた。

問 平成21年12月18日付、市社会福祉協議会より引田社会福祉センター施設（翼山温泉）の譲渡に関する要望書が提出されたが、その内容は。

答 現在まで各事業の効果的、効率的な経営改善に取り組んできたところではあるが、今回、特に経営状態の厳しい福祉センター運営事業（温泉事業）について、社会福祉協議会内に設置した事業運営適正化委員会の建議と、

理事会及び評議員会における審議結果を踏まえ、存続を前提に、平成22年度中に市へ引田福祉センター（翼山温泉）等の無償譲渡を行うことについての要望である。なお、この施設建設借入金は繰上償還している。

問 市は温泉施設を受けた場合、指定管理者制度を行う予定だが、指定管理は全てが良しとは思われない。職員の待遇やサービスの低下になる。また、市内の業者の方から材料の搬入がなくなったといわれているが、市内業者を使うよう依頼はできるのか。

答 食材などを市内調達でということとは、市としても当然、要望として申し上げる。指定管理者については、業者の意向調査を実施したいと考えている。また、指定管理となつた白鳥温泉は、休館日をなくして開館し利用者が約2割増加しているので、サービス面では民間の活用を利用すべきと考えている。



翼山温泉

議会基本条例の先進地を視察

2月2日の議会運営委員会から始まった議会基本条例の素案作りも6月23日には7回目の会議の開催となり、素案の調査検討も全10章の予定のうち【第5章 自由討議】にまで進んだが、この委員会開催の間に先進地の視察研修も行った。

5月10日には観音寺市において、香川県で初めての議会報告会が行われ、東かがわ市議会からは有志9名の議員が傍聴に参加した。報告会は市民会館ホールで行われ、約300人の市民らの参加があった。報告会の内容は議長の開会挨拶から始まり総務委員会、建設経済委員会、文教民生委員会、公共施設整備計画案、三豊総合病院企業団、議会改革の順にそれぞれ事業内容や審議経過の説明が1時間にわたりあった。その後、市民からは議員定数の増減、公共施設のあり方、市の活性化、市債残

高などの質疑応答、意見交換があった。観音寺市では市全体で1か所の報告会であったため会場も広く参加人数も多くなっていたが、当市で実施する場合はもう少し小単位で実施する方が良いでしょうと思われた。

次に5月12日には議員7名で徳島県小松島市を訪問し、議会基本条例について研修を行い、その夜開催された議会報告会の状況の視察も行った。また、5月19日には議員4名で小松島市の議会報告会の視察を行った。

小松島市議会は全国市区議会の制度的な取り組みを対象として、日本経済新聞によるアンケート調査の結果、議会改善度全国4位に選ばれた議会改革の先進地である。小松島市議会での研修では小松島市議会議長と議会改革特別委員会のメンバーにより、前もって提出していた質問書をもとに、議会基本条例が

策定されるまでの過程、基本条例の運用について、議会報告会の運営や周知方法、さらには基本条例の効果など、多岐にわたる順次説明を受けた。その後補足の質疑を行い、約2時間の研修を終えたが、非常に有意義な研修であった。小松島市の議会報告会は「市民に開かれた議会」「市民参加を推進する議会」を目指し

「議会基本条例」に基づき、市内12か所の会場で開催している。今回視察した報告会では、議会だよりを資料に「3月定例会の報告」と「議員定数について」を主なテーマとして開催されており、参加人数は少数ではあったが、活発で厳しい意見も出され、改めて議員の資質向上と

責任の重大さを実感させられる視察であった。

これから当市議会においても議会基本条例の策定に向かって進んでいくが、先進地を参考にしながら市民からも意見を聞き、東かがわ市議会の身の丈にあったものにしなければと思う。



小松島市議会にて研修

議員の賛否表

会議名		平成22年												
		第3回定例会												
議案名	6月7日採決											6月23日採決		
	承認第1号	承認第2号	承認第3号	議案第1号	議案第3号	議案第5号	議案第6号	議案第7号	議案第9号	諮問第1号	議案第2号	議案第4号	議案第8号	
	専決処分の承認を求めることについて（東かがわ市税条例の一部を改正する条例について）	専決処分の承認を求めることについて（東かがわ市過疎地域における固定資産税の特別措置条例の一部を改正する条例について）	専決処分の承認を求めることについて（東かがわ市国民健康保険条例の一部を改正する条例について）	東かがわ市職員の育児休業等に関する条例及び東かがわ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市地域産業振興センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	工事請負契約の締結について（平成21年度（繰越）東かがわ市情報通信基盤整備事業伝送路整備工事）	工事請負契約の締結について（平成21年度（繰越）東かがわ市情報通信基盤整備事業センター設備等整備工事）	訴えの提起について	東かがわ市教育委員会委員の任命について	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	東かがわ市公民館条例の一部を改正する等の条例について	平成22年度東かがわ市一般会計補正予算（第1号）について	訴えの提起について	
議員名														
大藪 雅史	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	
東本 政行	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	●	○	○	
安倍 正典	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	
安西 忠重	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
橋本 守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大森 忠明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
飛谷 美江	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
井上 弘志	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	
鈴江代志子	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	●	○	○	
木村 ゆみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
清船 豊志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
池田 正美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
田中 貞男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
元網 正具	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
楠田 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
田中 孝博	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	○	
石橋 英雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
好村 昌明	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	

※ ○は賛成 ●は反対 —は欠席です。

※ 議長は、可否同数の場合のみ表決権があります。

※ 第3回定例会 議案第9号 東かがわ市教育委員会委員の任命について = 田中勝弘氏

※ 第3回定例会 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて = 川田 恵美子氏

議
会
日
誌

4月

22日 民生常任委員会
議会運営委員会
27日 総務文教常任委員会

5月

11日 全員協議会
12日 議員研修（議会基本条例について）
19日 議員研修（議会報告会について）
31日 全員協議会

6月

1日 議会運営委員会
7日 本会議
10日 総務文教常任委員会
21日 民生常任委員会
22日 本会議（一般質問）
23日 本会議（一般質問）
25日 全員協議会
25日 議会運営委員会
25日 議会広報編集特別委員会

7月

2日 議会広報編集特別委員会
5、6日 総務文教常任委員会先進地研修
（情報通信基盤整備事業について・公民館の自治センター化について）

7日 議会広報編集特別委員会
9日 議会広報編集特別委員会

全国市議会議長会表彰

正副議長表彰

清船 豊志

十五年表彰

好村 昌明

十年表彰

井上 弘志

田中 孝博

四国市議会議長会表彰

正副議長表彰

清船 豊志

田中 孝博

十二年表彰

木村 ゆみ

八年表彰

橋本 守

東本 政行

全国市議会議長会感謝状（産業経済委員会）

矢野 昭男

（※両市議会議長会ともに町議会議員の年数は1/2で計算）

全国市議会議長会表彰
四国市議会議長会表彰

正副議長表彰

前東かがわ市議会議員

池田 禎広氏

全国市議会議長会感謝状（産業経済委員会）

前東かがわ市議会議員

故 大山 圓賀氏

編集後記

参議院選挙が終わりました。読者のみなさんの思いと同じ考えを持つ人が当選できましたか。

憲法には「主権在民」と明記され、民主主義がうたわれています。国民が国政に主権者として直接参政できるのは選挙の時です。しっかりと政党や候補者の政策を知り投票することが大事ではないでしょうか。

さて本市の議会基本条例案作りも第4章、第5章へと進んでいます。住民の方への議会報告会が小松島市や観音寺市のように行われますと、この議会だよりが大切になってきます。今まで以上にわかりやすく、議会全体が見渡せるように作らなければいけないと感じています。

「国」とはちがい、東かがわ市のよいうな「地方自治体」は地域のことで、ので地域の人が最もよく知っており、政治に参画もでき、要求も発信することができ、「政治のことは政治家にまかせ」というのは一昔前のこと。今は住民参加で民主的に国政も地方政治もよい方向に進めようではありませんか。

市民の皆さん

議会を傍聴してみませんか。